南信州広域連合第１回広域連合会議　結果報告

日時：令和５年４月 13 日(木)　15：30～17：00
場所：県飯田合同庁舎 301 号会議室（講堂）

【出席者】14 市町村長、副管理者
〔南信州地域振興局〕小川副局長
〔飯田建設事務所〕唐沢所長
〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長
〔飯田医師会〕瀬口医師
〔下伊那郡町村会〕岡庭事務局長
〔飯田広域消防〕北澤消防長・下平総務課長
〔環境センター〕飯田事務長
〔事務局〕吉川事務局長・小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長
壬生広域振興係長・伊藤庶務係長・久保田庶務係主事・宮﨑庶務係主事

１　開会…15：30

２　広域連合長あいさつ
今年度、第１回目の広域連合会議です。新年度になり職員体制も変わりましたので後ほど紹介する。
先日、県会議員選挙があり、新人２名がご当選された。近い機会に意見交換できる機会を設けたいと考えているが、この地域の課題を県会議員のみなさんと連携しながら解決をしていきたいと考えている。

３　協議・報告事項
⑴ 令和５年度の職員体制、新任職員の紹介　　【事務局次長、消防長】　　～資料No. ２～
＊資料に沿い、令和５年度の職員体制について紹介。

⑵ 新型コロナウイルス感染症対策について
【飯田保健福祉事務所　松岡所長、医師会　瀬口医師】　　～資料No. １～
令和５年５月８日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが２類相当から５類へ移行することに伴い、今後の市町村の対応について飯田保健福祉事務所と飯田医師会から協力体制についての説明及び依頼。

ア　経過及び現況
・令和元年 12 月に発生した「新型コロナウイルス感染症」は多くの変異株に姿を変えて全世界にまん延し、現在の日本は第８波のピークを過ぎたとされている。新型コロナウイルス感染症は重傷者・死亡者を発生させ、国は２類感染症相当として厳格な対応を進めてきた。
・飯田下伊那圏域においては飯田医師会が積極的に関与し、新型コロナウイルス感染症への対応へ取り組んできた。介護福祉施設新型コロナウイルス感染症発生時対策マニュアルの作成、感染管理看護師(ICN)の派遣システムの構築、リモート対策会議の開催及び高齢者施設メーリングリストの設置により速やかに情報共有できるよう取り組み、対応してきた。
・国は令和５年１月にオミクロン株の毒性等を鑑み、生命健康への重大な影響はないと判断し、令和５年５月８日から５類感染症へ移行することを決定した。ただし、今後も感染拡大が続く可能性があり、高齢者等のハイリスク者では重症化、死亡に至る可能性も少なくない。また、集団生活を送る介護保険施設、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設等の高齢者施設ではクラスターが発生しやすいという特殊性があり、高齢者の健康や生命を守るとともに、医療機関の負担を増やさない

ことも考慮すると引き続き感染対策の徹底が求められる。

イ　今後の対応について

・これまでは飯田保健福祉事務所および飯田医師会がクラスター発生時に対応してきたが、５類感染症移行後は、本来指導監督する立場である自治体に対応窓口、対策本部の設置等を担っていただくのが妥当であると考え、高齢者施設が所在する自治体が対応窓口として関わって頂きたい。
・飯田保健福祉事務所および飯田医師会からの支援は引き続き継続する。
・介護福祉施設等に関してこのような手厚い対応をしている地域はほかになく、当圏域独自の特有システムが構築されている。最近は発熱、咽頭痛及び咳等の症状で病院を受診する方が事前連絡なしで直接受付窓口に来るといった事例が増えている。５類感染症への移行後も医療機関や介護福祉施設はゼロコロナのままであり、対応に変わりはない。

ウ　市町村の対応について

・施設等で新型コロナウイルス感染者が１人でも発生した際は所在地である自治体へ連絡する。
・連絡を受けた自治体は飯田医師会の担当理事及び飯田保健福祉事務所へ発生した状況を連絡する。その際に感染管理看護師(ICN)の派遣要請等についても相談する。
・飯田保健福祉事務所および飯田医師会が窓口となる市町村を支援していきたい。必要に応じてリモートによる対策会議を開催する。
・リモート対策会議については、新型コロナウイルス感染症発生時対策マニュアル(10 版)に記載されており、医師会若しくは飯田市のホームページに掲載されている。

(主な意見等)

高森町　：ほかの圏域やほかの県ではこのような対応をしないのに、なぜこの圏域だけこのような対応をやらなければならないのか。また、終わりはいつなのか。

松岡所長：ほかの圏域でこれができないのは医師会がバックアップできないため。市町村でやらなければならないという法律はない。

高森町　：いつまで続けるのか。

松岡所長：当面は令和５年９月末までを計画している。

喬木村　：新型コロナウイルスの対応に医師会で取り組んでいただきありがたい。今後、季節の変化等による対応の変化はあるのか。

松岡所長：対応については徐々に変わっているが、ウイルスは急激には変わっていないため、今までどおり感染する。アドバイスとしては感染から７日間程度置いたほうが良いが、基本的には市町村ごと対応を決めていけばよい。

松川町　：松川町でも住民を守らなければならないという中で、手探りながら対応してきた。今後の対応の中で大事になることは、決定権を持った人がリモート会議等でその場にいることで、対応が早く進んだ。決定権者を集めてリモート会議を行うことを検討いただきたい。

豊丘村　：令和５年５月８日以降も飯田下伊那管内においては５類感染症相当の対応ではなく、プラスαの対応をするという提案でよろしいか。

松岡所長：そのとおりです。

連合長　：２類感染症から５類感染症になるが、ウイルスの性質事態は変わらず、ハイリスク者が集まっているような施設においては対応しないとクラスターとなり、重症化や死亡につながる可能性がある。ウイルスが落ち着くまでは、このような体制で高齢者施設等の入居者を守っていってはどうか。

　令和５年５月から情報の流れ方が変わってしまうので、今回の提案を持ち帰って、各市町村にある施設に対して感染者の発生を連絡いただくことを了解していただく必要があり、担当職員も把握しておかなければならない。

天龍村　：感染者の発生についての連絡をすることはできるが、その段階で ICN を要請するかどうかは担当医へ相談してから判断したい。

連合長　：感染者の発生について報告した後に ICN 派遣の必要性についても相談していただければよい。場合によっては担当医と相談することもあり得る。

泰阜村　：飯田保健福祉事務所と飯田医師会は常に情報共有されているというお話でしたが、以前の対応を思い出すと連携が上手くいっていなかったように感じた。こちらとしても反省点はあるが、現在は情報共有がしっかり成されているという認識でよいか。

瀬口医師：常に連絡をし合ってどこで感染者が発生したかということをリアルタイムで情報共有している。

連合長　：これまでのように我々が承知していなくても情報が関係者へ共有されるというものではなくなる。施設等から一報を市町村が受けて保健所や医師会へ相談するという初動をとれるよう枠組みを提案いただいた。違うやり方も含めて対応に関する提案があれば、直接保健所長や医師会とご相談頂くことになる。

エ　その他現況等について

・インフルエンザ定点あたりの患者届け出数(長野県)　図１

・長野県内陽性者発生状況　図２

飯田圏域では１万人あたり 2,495 人の感染者が発生しており、県内トップの発生状況となっている。

・抗 COVID-19 抗体保有率の向上　図３

全国の抗体保有率は 42.3%となっているが、感染者数でみれば 27%となっている。この約 15%の差は、行政で把握していなかった感染者による差異である。それに比べて飯田圏域では検査のためのアクセス等が良く、抗体保有率と実際の感染者数が近い数値となっている。

・COVID-19　７定点の観察数から圏域の全数を推計する　図４

７定点の発生数から推測する飯田圏域の感染者数。

(3) 図柄入りナンバープレートへの対応について　【事務局長】～資料№.３～

ア デザインの募集について

・先月、県へ図柄入りナンバープレートの申請を行い、県から国への申請も行ったので、新年度となり、図柄入りナンバープレートのデザインについて決定していきたい。

・募集期間は令和５年５月１日から令和５年６月 19 日までの期間で実施。応募者の資格は地元の方や地元に所縁がある方々を対象とする。飯田青年会議所主催の小学生を対象としたコンテストの実施を予定しており、優秀作品については採用候補に入れていきたい。広域連合としては中学生、高校生、組合回覧等使用した住民への広報をしたい。

・デザイン案の条件としてデジタルデータで応募する場合と手書きでの応募がある。デジタルデータで応募する場合は指定フォーマットをダウンロードしてデザイン案を作制する。手書きの場合は指定フォーマットをダウンロードし、印刷したうえでそこに手書きのデザインを作制して提出いただく。いずれも、国から示されているガイドラインに基づいて作制する。

・応募点数は応募者１人または同一グループで１点までとする。

イ デザインの選考方法について

・検討委員会を推進委員会の中に設置して審査・選考を行い、応募デザインの中から４点から６点くらいに絞ったうえで住民投票をして決めていきたい。

・採用デザインの応募者には賞金 10 万円及び賞状を贈呈する。最終的な候補作品に残ったデザイン応募者には賞状及び記念品を贈呈する。

・結果発表は令和５年 11 月以降となる見込み。

・１月から２月に行ったアンケートによる取り入れたい図柄等を集計したので、デザインの参考とし

ていただく。

ウ 応募チラシについて

・募集要項に沿ったチラシとなっている。裏面に改めてご当地ナンバーの制度についての説明及び事務局等に寄せられている質問や意見について、特に再度説明したほうが良い項目について掲載する。

（主な意見等）

高森町：モノトーン図柄１点とフルカラー図柄１点の計２点を選考するのか。

事務局長：作制するデザインはフルカラーで作制し、採用されるデザインは１点のみであり、ナンバープレートにした時にカラーのナンバープレートとモノトーンのナンバープレートが作られる。

高森町：ご当地ナンバーは１図柄でなければいけないのか。

事務局長：現在の国土交通省の制度では１図柄となっている。

高森町：要綱の中で選択される図柄は１図柄であることを明確にわかるように記載したほうが良い。

阿智村：子どもが手書きで書いたデザインをプロがデフォルメするといったことは行うのか。

事務局長：最終的に住民投票をかけたときに手書きのデザインと、デジタル作制したデザインを比較することは難しい。最終選考に残った手書きのデザインについては、プロのデザイナーへお願いして、原作者の意向を取り入れたうえでデジタルデータを作成する。

天龍村：検討委員会の選任はどう考えているか。委員の選考は慎重に行うべき。

事務局長：推進協議会から１名か２名程度、デザインの専門家を選任する。最終的にデザインがオリジナルであるかのチェックが必要となるため、専門性のある方を選任したい。次回の広域連合会議で諮りたい。

松川町：ご当地ナンバーについて選べると思っている方が多いため、選べない（松本ナンバー）ということをしっかりと周知することは重要。

(4) 構成市町村の職員共同採用試験について　【事務局次長】　～資料№.４～

ア 資料の訂正

・資料№.４参加６市町村採用予定数の飯田市２名を３名に訂正。

イ 経過及び現況

・令和６年度採用の行政保健師について、参加６市町村（飯田市、松川町、根羽村、下條村、売木村、天龍村）が共同で採用試験を実施する。

・令和５年度に専門保健師として行政保健師の共同採用試験を予定している。現在、試験の実施要綱について飯田市を中心に各市町村へも照会をかけて近日中には完成する見込み。広報についても併せて行っていきたい。参加市町村の担当者へはホームページや広報誌への掲載を依頼している。

（主な意見等）

松岡所長：まとめて試験をやるというだけなのか、採用者は参加市町村をローテーションして働くことになるのか。

連合長：採用試験を共同で行うだけであり、人事はそれぞれの市町村が行う。

(5) 飯田広域消防本部から　【総務課長】　～資料No. ５～

ア　たき火火災ゼロ運動期間中における火災発生状況等について

＊実施期間　令和５年３月１日（水）から３月 31 日（金）まで１か月間

＊たき火火災ゼロ運動中の取組事項

・横断幕、のぼり旗、ポスター等による啓発
・車両等による広報　(225 回、234.5 時間)
・たき火実施場所へ出向いての現地直接指導（22 件）
・たき火届受付時における指導　（たき火届受付数 2,476 件）　※令和４年度受付件数　9,679 件
・チラシによる啓発
・広報誌・ホームページ等への掲載
・家庭ごみ等の野焼き焼却禁止の周知

＊過去５年の１月から３月までの火災発生状況

※（)は、たき火等の火災件数

	１月	２月	３月	合計	たき火等の火災割合
平成 31 年	７（３）	12（６）	14（４）	33（13）	39%
令和２年	７（４）	10（５）	12（７）	29（16）	55%
令和３年	５（０）	14（６）	７（３）	26（９）	35%
令和４年	８（３）	11（７）	13（10）	32（20）	63%
令和５年	７（４）	７（５）	11（７）	25（16）	64%

※　たき火等の火災（屋外での火の取扱いが起因する火災）
・本年の火災件数　３月 31 日現在、25 件で前年より７件減少。
・たき火等の火災は 16 件（期間中７件）で、前年より４件減少。　総件数の約 64%
・16 件中、風に煽られて火災になったものは、９件で約 56%。
・16 件中、15 件が無届たき火であった。

イ　４月 11 日現在　火災発生状況について
・火災発生件数について（４月 11 日現在）
→　33 件（前年同日比　△２件）
・火災による死者
→　１人（前年同日比　＋１人）
・火災による負傷者
→　４人（前年同日比　△１人）
・たき火火災発生件数
→　19 件（前年同日比　△２件）
→　質疑等なし

(6) 南信州いいむす 21 登録判定について　【事務局広域振興係長】　～資料 No. ６～
更新１件について説明。
【飯田精密株式会社　(94pt　★×10)】
→　異議なし。承認となる。

(7) 後援依頼について　【事務局庶務係長】　～資料 No. ７～
ア 第 16 回武田信玄狼煙会狼煙上げリレー
期　　日 ： 令和５年８月 26 日（土）
会　　場 ： 各市町村狼煙場及びその付近
主　　催 ： 武田信玄狼煙会
開催目的 ： 武田信玄の狼煙から信州並びに近隣県の歴史を学び、共有の財産として地域の連携と絆を大切にして取り組み、公民館をはじめ各種団体の活動の充実・発展、地域の活性化を図ることを目的とする。

イ　いいだ人形劇フェスタ 2023

期　　日 ： 令和５年８月３日（木）～８月６日（日）

会　　場 ： 飯田文化会館、飯田人形劇場ほか飯田市内外の約 140 会場

主　　催 ： いいだ人形劇フェスタ実行委員会、飯田市、飯田市教育委員会

開催目的 ： 1999 年より開催。子どもたちの豊かな情操を育み、多くの世代と様々な地域の人々の交流によって、地域文化活動の振興や誇りと愛着の持てる地域づくり、人形劇文化への貢献を目指すもの。

ウ　2024 中部の私立大学・短期大学　大学展　飯田会場

期　　日 ： 令和５年６月 18 日（日）

会　　場 ： 丘の上　結いスクエア　ムトスぷらざ

主　　催 ： 愛知県私立大学広報委員会・中日新聞社

開催目的 ： 多用な進路選択の機会提供によるミスマッチ防止を目指し、地域人材の育成ならびにＵターン就職支援を全面に打ち出すことによって、地域を巻き込んだ進学相談会を開催。飯田市が支援する高等教育機関３校の個別ブースによる進学相談会を同時に実施する予定。

エ　小学生南信州ナンバー図柄コンテスト

活動期間 ： 令和５年５月１日(月)から令和５年 10 月 22 日(月)まで

開催場所 ： 市内各小学校、各ご家庭、表彰式(飯田商工会議所)

主　　催 ： (一社)飯田青年会議所

開催目的 ： 飯田下伊那内の小学生対象にご当地ナンバーの図柄デザインを募集する。

(主な意見等)

豊丘村 : 飯田人形劇フェスタの後援依頼について、町村会にも同様の後援依頼が提出されており、先ほど承認された。広域連合と町村会で重複しているが良いのか。

⑻ その他

・2023 ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ステージについてチラシ配布

・toitoitoi(飯田文化会館情報誌)の配布

・飯田文化会館ニュースレター配布

⑼ 閉会　　17：00